

【QA 対象購買品】

溶融炉電力盤（LP21.1）用サイリスタユニットの購入
仕様書

1. 件名

熔融炉電力盤（LP21.1）用サイリスタユニットの購入

2. 概要

本仕様書は、核燃料サイクル工学研究所 ガラス固化技術開発施設に設置している、熔融炉電力盤（LP21.1）の部品であるサイリスタユニットを購入するものである。本件にて調達するサイリスタユニットは、メーカーから令和7年6月までの受注分で終売が予告されているものである。後継モデルの発売予定はあるが、後継モデルを既設の熔融炉電力盤（LP21.1）に導入する場合には大幅な改造が必要であり、将来の費用が割高になることが想定されることから、予備品として確保する目的で終売になる前に予め現行モデルを調達するものである。

3. 契約範囲内

別添購入物品内訳表のとおりとする。

4. 一般仕様

4.1 納期

令和8年3月31日

4.2 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村村松4の33

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 ガラス固化技術開発施設（TVF）

(2) 納入条件

ガラス固化処理課が指定する場所（持込み渡し）

4.3 検収条件

4.2 項に示す場所に納入され、機構による外観・員数検査の合格及び検査成績書の完納を以って検収とする。

4.4 協議

(1) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

(2) 決定事項は議事録にて記録し、相互に確認及び保管管理する。

4.5 受注者の義務

(1) 受注者は、購買品等にて得られた設備の維持又は運転等に必要な知見・技術情報（下

記参照)があれば書面にて提供すること。

- ・組織が供給者から引渡しを受けた後に、供給者が新たに発見又は取得した、製品に関する運用上の注意事項や知見

- ・取扱説明書等がない操作により不適合が発生した場合又は発生のある可能性のある場合の未然防止処置のために必要な知見・情報

- ・設備の改造や運営方法を見直す際に必要となる、組織が知り得ていない設備に関する知見・情報

- ・組織にて必要な技術検討・調査を行うに当たり、組織だけで評価・見当が困難である場合に必要となる知識・情報

(2) 受注者は、調達品の納入時、調達要求事項への適合状況を記録した書類（メーカーから提出される検品結果等）がある場合は提出すること。

(3) 受注者は、本予備品の検査・試験及び監査のために受注者並びにその下請業者等の工場に立入ることを要請した場合は、これに応じる義務を有する。

4.6 安全文化を育成し維持するための活動

本件は、熔融炉電力盤（LP21.1）用サイリスタユニットを購入するものであり、ヒューマンエラーの発生防止等の安全活動に努めるとともに、基準やルールを遵守すること。また、関連する機構の活動に協力し、受注者自らも率先して活動を行うこと。

4.7 グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

5. 技術仕様

5.1 一般的要求事項

(1) 受注者は、協力会社の工場等において使用前自主検査、定期事業者検査並びに自主検査等又はその他の活動を行う際、原子力規制委員会の職員による当該工場への立入りに関して協力すること。

(2) 本予備品を既設熔融炉電力盤（LP21.1）に導入するにあたり必要な調整、カスタマイズ等は本サイリスタユニットにあらかじめ設定しておくこと。

5.2 技術的要求事項

(1) 本予備品はガラス固化処理運転時に熔融炉の各電極へ印可する電力を調整する重要な

部品であることから、必要な試験検査を実施し本予備品の品質を担保すること。また、実施した試験検査については成績書（検査要領を含む）を作成し、本予備品と合わせて納品すること。

以上

